

議事日程(第4号)

平成28年12月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第86号 平成28年度うきは市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第94号 うきは市ふるさと・まごころ基金条例の制定について
- 日程第3 議案第96号 うきは市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第97号 うきは市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第98号 うきは市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 陳情第2号 多目的に活用できる教室に読書機能を持つ施設の設置要望について
- 日程第7 諸報告
- 日程第8 閉会中の審査・調査の申出について
(議会運営委員会)
(1) 陳情第1号 議会図書室の整備・活用と機能の充実強化に関する陳情
(総務産業常任委員会)
(1) 農業と観光の総合政策についての調査
(2) 所管事務調査
(厚生文教常任委員会)
(1) 認知症予防及び見守り対策に関する調査
(2) 放課後児童健全育成事業に関する調査
(3) 所管事務調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第86号 平成28年度うきは市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第94号 うきは市ふるさと・まごころ基金条例の制定について
- 日程第3 議案第96号 うきは市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第97号 うきは市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第98号 うきは市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 陳情第2号 多目的に活用できる教室に読書機能を持つ施設の設置要望について

日程第7 諸報告

日程第8 閉会中の審査・調査の申出について

(議会運営委員会)

(1) 陳情第1号 議会図書室の整備・活用と機能の充実強化に関する陳情

(総務産業常任委員会)

(1) 農業と観光の総合政策についての調査

(2) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 認知症予防及び見守り対策に関する調査

(2) 放課後児童健全育成事業に関する調査

(3) 所管事務調査

出席議員 (15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鑓水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 伊藤 善康君
9番 諫山 茂樹君	10番 岩佐 達郎君
11番 大越 秀男君	12番 高山 敏枝君
13番 三園三次郎君	14番 藤田 光彦君
15番 櫛川 正男君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 熊懷 洋一君
記録係 伊藤 諒平君

記録係長 浦 聖子君

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	石井 好貴君
総務課長	楠原 康成君	会計管理者	田邊 敏文君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			瀧内 教道君
企画財政課長	金子 好治君	税務課長	宇野 弘君
徴収対策室長	段野 弘美君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			安元 正徳君
生涯学習課長	瀧内 英敏君	保健課長	増岡 寿君
福祉事務所長	秦 克之君	住環境建設課長	江島 高治君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			熊谷 泰次君
うきはブランド推進課長			田籠 正規君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	内藤 一成君
浮羽市民課長	山田 昭紀君	自動車学校長	今村 一朗君
総務法制係長	大石 恵二君	財政係長	高瀬 将嗣君

午前9時00分開議

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（櫛川 正男君） 改めまして、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、企画財政課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） おはようございます。本日、提案いたしました議案の中で一部誤字の訂正がございましたので、採決前に訂正をさせていただきます。

補正予算書のほうをお願いいたします。補正予算書の議案第86号一般会計補正予算（第3号）でございます。

8ページをお願いいたします。8ページの第3表、債務負担行為の補正の中で、上から2段目、コミュニティセンター指定管理料、この中の前から2番目に「コニ」になっております。これを「ミ」に訂正をお願いいたします。コミュニティセンター指定管理料ということで、「ニ」を

「ミ」に訂正をお願いいたします。

単純な間違いでございましたけれども、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

日程第1. 議案第86号

○議長（**檜川 正男君**） 日程第1、議案第86号平成28年度うきは市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、総務産業委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業委員長。

○総務産業常任委員長（**江藤 芳光君**） それでは、総務産業常任委員会に付託を受けておりました補正予算についての御報告を申し上げたいと思います。

平成28年第5回うきは市議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された議案について、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、総務産業常任委員会における審査の経過及び結果を次のとおり報告をいたします。

開催日時は12月の14日、午前10時から午後4時まで開催をいたしました。

審査の経過及び結果でございますが、当委員会では、市長公室長、所管課長及び担当係長に出席を求め、歳入に係る費用の趣旨、内容及び計数を精査し、歳出に当たっては、具体的な執行計画及び費用対効果等について詳細にわたり審査を行いました。

今回の補正は、ふるさと納税寄附金をふるさと・まごころ基金とするもののほか、地方創生関係、農業・林業関係の補助金、負担金及び交付金の確定のための増額と、事業確定による不用額の減額が主なものでございました。

以下、質疑及び指摘等の論点に絞って御報告を申し上げたいと思います。

まず、総務費第2款のうち一般管理費、給料が1人減となっております。人員が1人減となっております。それから、職員手当等に係る合わせて1,400万円の減額につきましては、前年見込みで当初予算に計上しておりますが、4月に人事異動があり、その変動を人事院勧告の給与改定時に合わせて、例年12月に補正していることを確認したところであります。

また、共済費の共済組合負担金約2,700万円の減額につきましては、これまで職員給料の1.25の負担率から、昨年10月の制度改正による標準報酬制、これは給与額のランク区分に改定がなされておまして、この制度への移行を予測して見込み計上した余剰額を減額したものでございます。

次に、2目の文書広報費、需用費のうち印刷製本費が85万円の減額になっております。これは、広報うきはのページ数を圧縮したとするものでございますが、委員から、文字が詰まってい

て文字が小さいことなど、特に高齢者は見づらい、さらに読まなくなるとの指摘がなされまして、今後は他市町村を参考に、見やすい紙面づくりを研究したいという回答がなされたところであります。

また、人口動態の表が見にくくなったという指摘につきましては、市長からも答弁が本会議でありましたとおり、平成29年1月号からもとに戻すという報告を確認したところであります。

今回の議会報告会において、配付部数が多過ぎるとの区長からの指摘につきましては、申し出られた部数を配達しているということでございますが、再度確認を図るといたしました。

次に、地域コミュニティ推進費、第14目でございますが、この補正は御幸コミュニティセンターが男女共同参画センターだんだんに、それから男女共同参画センターだんだんが市民センターにそれぞれ移設することに伴い、御幸コミュニティセンターが移設する現在の男女共同参画センターだんだんの改修工事費410万円について審査を行いました。

本件は、既に全員協議会で報告され、また今議会初日に議決された自治組織条例の改正に係る案件ではございますが、御幸コミュニティセンターがうきは市民ホールに移れば、空き部屋が十分確保でき、ホールの管理にも有効であるなど、さすればこの410万円の予算は必要ないのではないかと指摘がなされ、さらに総合的な見地から、現御幸コミュニティセンターと男女共同参画センターだんだんが相互に移設すれば、遊休施設が生じないのではないかと意見も出されました。

また、現御幸コミュニティセンターの東側、借用駐車場は年間使用料30万円を支払っているが、今後どうするのかなど、地域住民の意見等を含め結論に至った経緯などを検証いたしました。

その結果、地域住民の承認を得ていること等を踏まえ、本件については厚生文教常任委員会に付託されている議案第96号うきは市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定についての審査が明日に開催されることから、当委員会における当該案件に係る審査概要を厚生文教常任委員会委員長に参考に資するよう伝達をすることをもって議了といたしました。

しかし、当委員会としては、本件についてはもっと総合的かつ現実的に検討すべきではなかったのかが、全員の見解であったことを申し添えたいと思います。

次に、諸費、15目でございます。防犯カメラの保守点検料が大幅に40万円の減額となっております。この件については、昨年までの随意契約から見積もり入札にしたところ減額となったこと、また防犯灯設置費補助金が増額になっていることにつきましては、前年を参考に設置基数を見込んでおり、LED化が進んでいることが報告されたところであります。

また、防犯灯設置事務につきましては、今後、自治協議会に移管したほうが身近な自治として有効ではないかとして検討を求めたところであります。

次に、地方創生推進費、16目でございます。森林資源評価業務につきましては、日田市との連携による広域事業として補助事業は成立しますが、事業は別々に実施するようであります。

また、新商品開発につきましては、過去にアロマオイルの開発をした経緯もあり、地方創生関連で5年間2分の1の補助があることなど、今後、さまざまな分野で挑戦を図るとしたところであります。

次に、農林水産費、第6款であります。うち農業振興費、中間管理機構による農地集積協力金が210万円の減額にされていることについて、水田等の集積動向の説明を求めました。また、今年度中に実施を約束している農業者への意識調査がうきは農業の振興基盤となることを再確認し、農業委員会との連携により、早期に実施するように求めました。

次に、耳納山麓開発費であります。農業競争力強化基盤整備事業費負担金3,200万円につきましては、浮羽町大野原の畑かん事業でございまして、これは県営の事業でございまして。水源は限上川頭首工から導通する管を埋設、貯水池、ファームポンドを2カ所設置し、約40ヘクタールの受益地があるといいたしました。また、この事業の農家負担は、給水管の埋設には負担はございまして、スプリンクラーの設置により20%の負担金が生じ、加入者約50人については事業推進の説明を実施されておまして、同意を得た方々であるということでもあります。

次に、商工費、第7款であります。2目の商工振興費、プレミアム商品券事業である商工会事務事業補助金の減額500万円につきましては、例年どおり県の上乗せ補助を見込んでおりましたが、結果として上乗せがなかったために減額となったということでございます。

また、プレミアム事業による経済効果については、商工会において、うきは市買い物券利用実態調査による分析結果が出たことが、さきに開催されました行政懇談会で商工会長が明らかにしたことから、調査結果報告書の入手を求めたところでありまして、当委員会には配付済みでございます。

次に、土木費、8款であります。道路新設改良費、赤尾川改修工事、これは浮羽町の山北でございまして、上組ですね、に伴う工事用道路を市道とすること及びJR吉井駅前道路補修工事、合わせて1,200万につきましては、現地写真等の資料により概要説明を受けました。赤尾川工事は、430平米の用地を購入し、工事を行うための費用800万円と、吉井駅前の歩道整備に伴う費用400万円の計上でございます。

以上、審査の結果、当委員会としては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決したところであります。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで総務産業委員長に対する質疑を終わります。委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教委員長の報告を求めます。1番、岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） ただいま議題となりました議案第86号平成28年度うきは市一般会計補正予算（第3号）の厚生文教委員会の所管に関する部分について当委員会に付託されておりましたので、うきは市委員会条例第36条の規定によって、当委員会の審査の経過と結果について報告をいたします。

審査については、それぞれの担当課長、係長に出席をいただき、詳しく説明を受けました。

補正予算それぞれ款、項、目の内容については、主な部分のみ報告いたします。

2款1項16目地方創生推進費のクラフト製品開発事業委託料については、ウッドスタートの取り組みとして、地産木材を利用して木製玩具やおわんなど、乳幼児に配布しながら木育の推進を図るものであります。委託者には市内の木材加工業者の方3カ所あるとのことを、全体の報告会の提案の中でも申し上げております。地元木材に親しみを感じるよい機会であり、今後とも子育て分野を含め、活用促進を図っていただきたいという意見もありました。

次に、3款1項1目社会福祉総務費の中国残留邦人等生活支援給付金については、現在受給している1世帯2名の医療費増加によるものであるということであります。

次に、3款1項3目老人福祉費の安心生活創造事業費補助金の返還金については、平成27年度補助金の減額分40万3,000円と、平成26年度に購入したトラクターに係る補助金の返還99万1,219円であります。委託契約については、備品は30万円までと規定されており、委託事業にふさわしくないとして全て返還させたことであります。

次に、3款1項7目障害者対策費の20節扶助費については、就労継続支援A型事業所が新たに市内に3カ所ふえたと、利用者が10名から25名にふえたこと、さらに旧千足保育所跡に新たに今年度から放課後デイサービス、ういずあっぷる浮羽校が開設されたことであります。その利用者が10名ほどいるということが要因であります。

次に、3款1項8目介護保険対策費の各種補助金については、神奈川県相模原市障害者施設殺傷事件を契機に、高齢者施設の防犯対策強化として申請のあった特別養護老人ホーム水月吉井、それから浮羽老人ホーム、2施設に防犯カメラや人感センサー等を設置するものであります。

次に、3款2項5目民間保育所の保育対策総合支援事業費補助金については、私立保育所の遊林愛児園と幸輪保育園が施設強化として保育業務支援システム、ICTのぬいぐるみのカメラ、顔認証して登降園時間等を確認するものでありますけれども、そういうことや事故を防止する屋

外カメラの設置を行うなどとして、国から4分の3の補助を受けるものであります。

次に、10款3項1目学校管理費の営繕工事については、風水害に伴う吉井中学校の給食室屋根と床の修繕工事、浮羽中学校では体育館のネットの張りかえが主なものと説明を受けております。

次に、10款4項2目文化財保護費の過年度文化財保存事業費等補助金の返還については、さきの説明にもありましたけれども、管理業務、再築工事、外構工事等、事務処理ミスによって返還が生じております。計算ミスということであります。

所管委員会としても、今後、繰り返さないようにということで、正しくするというのと、複数のチェックによる作業確認をするということで、ミスを可能な限り減らすよう求めています。

最後に、7目生涯学習センター建設費については、先日、答弁があったように、当初は合併特例債を財源として、平成30年1月着工、平成30年10月完成を目指していましたが、街なみ環境整備事業補助金を獲得できる可能性もあり、その条件を満たすべく、平成30年4月着工に3カ月延期したいとの説明もありました。

多額の建設費を要し、市の財政も厳しいことは当然ながら承知していますので、できるだけ単費が少なくて済むやり方の実現には、委員会としても大いに賛同しております。ただし、施設の配置や内部構造など、誰もが使いやすく、住民の意見も取り入れた形で取り組むよう意見が出されております。

以上の経過で慎重審査を行いました結果、全会一致で可決いたしましたので、報告いたします。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教委員長に対する質疑は終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第86号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第2．議案第94号

○議長（櫛川 正男君） 日程第2、議案第94号うきは市ふるさと・まごころ基金条例の制定についてを議題とします。

本案は、総務産業常任委員会に付託をしていました。審査の経過及び結果について、総務産業委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業委員長。

○総務産業常任委員長（江藤 芳光君） それでは、ただいま議題となっております議案第94号うきは市ふるさと・まごころ基金条例の制定についての審査結果を御報告申し上げたいと思います。

この議案につきましては、うきはブランド推進課等の活動努力によって、逐年、ふるさと・うきはまごころ寄附金が増収しておりまして、ふるさと納税による寄附金を適正に管理・活用し、うきは市のまちづくりを応援する寄附者の思いを具現化するため、うきは市ふるさと・まごころ基金条例を制定しようとするものであります。

議案の審査では、今年度のふるさと・まごころ寄附金の歳入につきましては、前年同時期の1.2倍の収入であること、また今年度の総収入目標を3億円といたしていることなど、寄附者の利用目的別として一番多いのが森と水を守ろう寄附、次に子どもこれから寄附でありました。

審査では、基金の積み立ては何年間で繰り出していくのかにつきましては、複数年で速やかに支出したいという考えでございます。

また、基金の使途に、小学校の空調設備の設置工事に活用できないかという意見がございました。この件については、まず補助金を活用し、補助がなく、それでも必要なものについては活用を検討したいということでございました。

また、ふるさと納税制度につきましては、国は激化する返礼品競争ではなく、クラウドファンディング、これは地域活性化につながる支援・寄附でございまして、による資金調達のあり方を求めており、現行制度と並行して検討していきたいということでございます。

最後に、本会議で市長に検討を進めることの下承を得ました、大石・長野水道・五庄屋物語や袋野隧道をつくった田代重栄の350年前の偉業を、うきは農業遺産をテーマとした映画の製作は、全国にうきはの魅力を発信するうきは振興の最たる効果をもたらす事業であり、基金の使途目的に掲げるよう改めて求め、この条例が制定された場合におきましては、第6条の規則で定める事業として、別に示された規則案第2条、事業の種類に歴史・文化保全事業を挿入するように要請をいたしました。

以上、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

御報告を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第94号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第3. 議案第96号

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第3、議案第96号うきは市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案は、厚生文教常任委員会に付託をしていました。審査の経過及び結果について、厚生文教委員長の報告を求めます。1番、岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（**岩淵 和明君**） ただいま議題となりました議案第96号うきは市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について、厚生文教常任委員会にその審査を付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定によって、審査の経過と結果について報告をいたします。

審査については、担当課課長、係長の出席をいただき、詳しく説明を受けました。

条例の改正は、第2条のうきは市男女共同参画センターの位置を変更すること、それから第7条以下について、施行規則があることから、全文削除し、新たに第7条に男女共同推進団体の認定申請についての条項を加えた改正内容とするものであります。

委員会では、位置の変更に関する質疑に集中いたしました。移転先となるうきは市民センター2階に事務所を移し、3階、図書館管理のコミュニティフロアを講演会などの事業に使うとし、クッキング講座などは御幸コミュニティセンターと共同利用することになります。

男女共同参画センター主催の講座が分かれることになり、推進体制の維持、さらには施設管理が課題であり、具体的には図書館3階での実施に当たり、寺子屋事業や図書館機能との関連で影響がないか、調理室を共同で使うことで、備品の管理や清掃等が大丈夫なのかなど意見が出され

ましたが、施設利用者などには十分周知して、理解を得ているとの回答でした。

また、移転ありきで関係者への説明がされていることや、現在の御幸コミュニティセンターの跡利用、隣設の駐車場の取り扱いなど、課題を整理しないまま移転が決まっていることに対して不十分さを感じているとの意見も出されましたが、図書館との連携や託児室の有効活用、ほかの自治体の事例、さらには男女の起業相談もあり、最終的に市民センターが最適と判断したとのことでありました。

本議案の条例改正については、男女共同参画推進事業に影響が出ないように、引き続き配慮することを求めながら、審査の結果、全会一致で可決することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（**櫛川 正男君**） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、議案第96号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第4. 議案第97号

日程第5. 議案第98号

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第4、議案第97号うきは市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、日程第5、議案第98号うきは市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員会に付託をしていました。審査の経過及び結果について、一括して総務産業委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業委員長。

○総務産業常任委員長（**江藤 芳光君**） それでは、ただいま議題となっております議案第97号及び議案第98号、まず議案第97号うきは市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、あわせて議案第98号うきは市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この2つの議案につきましては、人事院勧告及び近隣市の状況等を踏まえ、条例の一部改正を行うものでございまして、それぞれ関連がございまして、一括して審査を行いました。

審査の中で、平成14年に勧告された期末手当率の改定を現在まで行っていないことについて、また近隣市との差をいつ解消するかをただしたところ、昨年度は近隣10市のうち5市が改定をしなかったこと、そして本年の人事院勧告により、近隣の市がほぼ一斉に改定することが判明しましたことから、今回は県南10市のうち最低ライン、大川市がさきに案を示した2.95月に合わせて改定を提案したものでございます。

今、議員年金復活議論の趣旨に明記されている全国的に議員になり手がいないとする課題は、このうきは市も現実的な課題でございまして、処遇改善もその一因でもあり、近隣市の最低ラインに合わせるのではなく、やるべきことはやるべきで、若く有能な人材の挑戦を仰ぐためにも、早期に今年度の人事院勧告3.25月、さらには来年度の人事院勧告が行われるとすれば、時期を合わせて整合するよう強く求めたところであります。

以上、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は、議案番号を言って、質疑をお願いいたします。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第97号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第97号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第98号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第98号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第6. 陳情第2号

○議長（櫛川 正男君） 日程第6、陳情第2号多目的に活用できる教室に読書機能を持つ施設の設置要望についてを議題とします。

本案は、厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教委員長の報告を求めます。1番、岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） ただいま議題となりました陳情第2号多目的に活用できる教室に読書機能を持つ施設の設置要望についてであります。厚生文教常任委員会にその審査を付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について報告をいたします。

今回の陳情審査に当たり、多目的教室に読書機能を持つ施設設置を求める会から陳情の趣旨についての説明の申し出があったことから、委員会で説明を求め、審査を行いました。

陳情の趣旨は、新たに建設を予定している生涯学習センター内に、多目的に利用できる空間で、気軽に子供から大人まで利用できる読書・学習スペースを設置してほしいとのものであります。

現在、図書館には約10万7,000冊があり、平成27年度は約14万8,000冊の貸し出しを行っております。現在の図書館は、児童や高齢者が利用するには多少不便さがあるとも伺いました。以前、吉井の2カ所の図書館が廃止された際に要望のあった移動図書館は、人件費と効果を踏まえ実施されず、そのかわりとして団体貸し付けが行われており、現状は学校や保育所、学童保育所ほか自治協議会6カ所に貸し出しを実施しているところであります。

現在、ほかの自治協議会への貸し出しについては、要望がない、あるいはスペースがないなどのことで、5カ所の自治協議会は行っておりませんが、本の貸し出しをしている自治協議会も、貸し出し制度自体の周知不足があるのではないかと、まだまだ有効活用が図られていないのではないかと意見も出されております。

また、今回の陳情について、実現性の観点からも、生涯学習課長と企画財政課長にも審査に同席いただきました。間取りについては、さきに議決された補正予算に計上されておりましたように、これから設計しながら詳細を決めていくこととしながらも、街なみ環境整備事業の補助要件に地

区の生活環境を整えていくことが明記されており、陳情の趣旨にも合致するのではないかとの回答がありました。

そのような中、うきは市民にとって、生涯学習の振興及び普及を図るセンターの建設は新たな市民の協働参画の拠点となることから、ダウンサイジングした図書館機能の充実と、高齢者の学習意欲に対する充足や読み聞かせなどのボランティア活動の提供場所として期待が持て、市民の生涯学習に資する場所として機能するものから、施策遂行にとって重要であるとの結論に至りました。

採決の結果、全会一致で採択することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（櫛川 正男君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ぜひ、この件についてはお聞きしておきたいと思っておりました。

この趣旨については、私個人として賛同するものであります。ただ、一番気になるのは、いわゆるうきは市が合併して、図書館というのが市民センターにあれだけの規模で、非常に有効視されております。現吉井在住の方々からすれば、身近に欲しいという気持ちもよくわかります。そして、議会報告会の中で、何で吉井ばかりかという意見も報告会の中で出てきています。

ただ、あくまでも合併という原点を考えると、そこにスケールメリットというものがはっきり基盤としてないと、また次のものが出てきたら、またそこを見ればなるほどということ、どんどん拡大していく、これは非常に合併という本質に逆行する原因になってきやしないかという危惧を持っていますので、住民の皆さんの趣旨には賛同いたしますけれども、その辺を十分に検討してやっついていかないと、歯どめがきかない、合併とは何なのかと、やはりシビルミニマムで、広域の中に必要な施設は1カ所というのが大原則にあります。

それを、ここも必要、ここも必要ということで、どんどん趣旨に賛同しつつやっておった場合に、趣旨というものの概念がちょっとおかしくなるんじゃないかという危惧を持っていますので、その辺についての御審査があったのであればお聞きしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 岩淵厚生文教委員長。

○厚生文教常任委員長（岩淵 和明君） 御指摘の点についても、危惧の念はあるというふうには思って、全体では議論はそこまでは行っていませんけれど、ありました。私としても、この間の図書館の利用が、それぞれの小学校区単位でどの程度かというところも調べさせていただきました。やはり御幸の校区が圧倒的に多いというのが実態であります。

それから、ほかの市町村で言えば、児童図書とかというのがああるわけですね。ただ、先ほど報告しましたように、それぞれのところに団体貸し付けということで図書館が事業を行っております。

すけれども、まだそのこのところのさっき言うように周知不足というのもあって、十分に機能されていないというところがあるだろうと。

ただ、ここは今回の施設については、先ほども報告しましたように、生涯学習センターというセンター的な機能もあるだろうと思うんですね。そこにふさわしいのにどのくらいの冊数が必要だとかいうのは、これからのスペースの問題とか審議だろうと思うので、そこはその後の建設検討の中で、設計図の検討の中でまた検討していただくべきことだというふうに思っています。

したがって、合併して1つの図書館にしたということに対する反作用ということでの意見ではなくて、あくまでも生涯学習センターの機能として、その地域の方々の学習に寄与するかといったところが大事ではないかなというふうに思って、採択といたしました。

以上であります。

○議長（櫛川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 残念なのは、私が申し上げるスケールメリットの点、一番根底のことを十分議論には至っていないと、今、答弁がありました。そこをまずしっかり踏まえてやってほしかったんですね。

これは採択されたということになっていくでしょうけども、その辺を十分あれしないと、読書、住民の安静を高めていくためには非常に重要な案件でありますので、その辺をまた執行部のほうで、これが採択になれば真摯な議論がなされると思いますので、これは答弁は要りませんが、そういう御意見を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第7. 諸報告

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第7、諸報告を行います。

議員のみ配付しています市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっております。ごらんいただきますようお願いいたします。

日程第8. 閉会中の審査・調査の申出について

○議長（**櫛川 正男君**） 日程第8、閉会中の審査・調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から、お手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の審査・調査の申し出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**櫛川 正男君**） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査・調査とすることに決しました。

○議長（**櫛川 正男君**） 以上で、全ての議案の審議が終了しました。

ここで、市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。高木市長。

○市長（**高木 典雄君**） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言、お礼と御挨拶を申し上げます。

12月9日から本日までの12日間、開会いたしました第5回うきは市議会定例会におきまして、補正予算案を初め条例その他、各重要案件につきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて、連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。おかげをもちまして、全議案御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に心して努めてまいりたいと存じております。

年が明け、1月8日には消防出初め式及び成人式を開催いたします。議員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中とは思いますが、御出席のほどよろしくお願いを申し上げます。

終わりになりますが、年の瀬を迎え、寒さも一段と厳しさが増す時期でございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、よき新年を迎えていただきますとともに、今後も御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**櫛川 正男君**） 報告します。3月定例会の開会日は、3月3日金曜日開会予定といたしますので、御報告いたします。

これもちまして、平成28年第5回うきは市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 櫛川 正男

署名議員 大越 秀男

署名議員 高山 敏枝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員